

確 認 事 項

1 メンバー表の提出、選手証及びユニフォームの確認について

- (1) 試合開始時刻 50 分前までにメンバー表を本部に提出するとともに、メンバー表に記載した全選手の選手証を呈示しメンバー表との照合・確認を受ける。
- (2) メンバー表は、指定の用紙に必要事項をすべて記入し、試合ごとに 1 部提出する。
- (3) 試合開始 40 分前に、正副 2 組のユニフォームを持参して審判員によるチェックを受ける。
(対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。)
- (4) 交代要員を含む全選手と選手証・メンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始 10 分前から受ける。

2 選手交代について

競技者と交代する交代要員は、第 4 の審判員に通知してその指示を受ける。(交代用紙は使用しない。)

3 ベンチについて

- (1) ベンチに入れる者は、登録選手 20 名以内と、登録された監督・コーチ 5 名以内とする。
- (2) チームベンチは競技のフィールドに向かって左側をトーナメント表の若い番号のチームとし、対戦相手が右側とする。
- (3) 退席を命じられた指導者は、次の 1 試合はベンチに入ることはできない。
- (4) ベンチでの携帯電話の使用は禁止する。

4 飲水タイムについて

必要に応じて設ける。(競技場内での飲水は『水』のみとする。)

5 審判について

すべての試合を第 4 種少年連盟及びクラブ連盟 U-12 審判委員会からの派遣審判員が行う。

6 天候その他の事由による中断・中止等の場合の処置

- (1) 試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。
再開できないときは、その時点の得点をもって試合終了とし、同点又は両チーム共に無得点の場合は主審のトスにより勝者を決定する。
- (2) 試合が開始できない場合は、大会本部が行う抽選により勝者を決定する。

7 その他

- (1) チームの代表者は、自チームの試合開始時刻 1 時間前までに受付を済ませること
 - (2) 退場を命じられた選手は次の 1 試合は出場できない。警告を累積 2 回受けた選手も同様とする。
 - (3) 試合中のグラウンド外でのアップは指定された場所で行うこと
ハーフタイム中のグラウンド内での練習は不可とし、試合前のグラウンド内での練習は指示に従うこと
 - (4) もみの木広場・ちびっこ広場へのスパイクでの立ち入り及び同広場でのボールを使った練習ならびに会場内全域での火気の使用は禁止されているので、特に注意すること
 - (5) チームの責任者は、帰る時も必ず本部に報告すること
 - (6) 指定された場所以外での喫煙は禁止する。
 - (7) 弁当容器・ペットボトル・空き缶等のゴミは、すべてチームの責任で持ち帰ること
- 8 要項・確認事項の各条項が守られない場合、大会運営に対し不適切な行為等があった場合ならびに前 3 (3)・7 (2) については、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。(JFA 規律規定による。)